

証券投資信託の信託終了に係る手続きおよび信託約款の変更予定のお知らせ

このたび、追加型証券投資信託「ホリコ・フォーカス・ファンド」につきまして、受益権の総口数が信託約款に定められた口数を下回っているため、信託約款の規定に基づき、平成28年5月26日をもって信託を終了（繰上償還）する手続きを行う予定ですのでお知らせいたします。また、繰上償還が決定した場合、信託約款第38条第3項を変更し、解約価額の算出にあたっては平成28年4月28日換金申込受付分より信託財産留保額を控除しないものとします。

この信託終了および約款変更に異議のある受益者の方は、平成28年3月25日から平成28年4月26日までに、当ファンドの委託者である当社に対し、書面によりその旨をお申し出ください。

上記期間中に異議を申し立てた受益者の方の受益権の合計口数が、平成28年3月25日現在の受益権総口数の2分の1を超えないときは、予定通り平成28年4月28日換金申込受付分より信託財産留保額を控除しないものとし、平成28年5月26日をもって信託を終了します。

この場合、異議を申し立てた受益者の方は、自己に帰属する受益権を当該受益権が有すべき公正な価額で、当社を通じて受託会社に対し、平成28年4月28日から平成28年5月17日までに、当該受益権にかかる投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

以上

平成28年3月25日

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

BNPパリバインベストメント・パートナーズ株式会社